

価格転嫁に関する実態調査（2024年2月）

価格転嫁率は40.6%

2023年夏から3.0ポイント後退

～ 人件費などの上昇続き、価格転嫁追いつかず ～

2024年の春闘において、大企業を中心に多くの企業で昨年を上回る水準の賃上げの流れが生まれている。帝国データバンクの調査¹でも、2024年度の従業員の賃上げ率は平均4.16%増と試算し、今後の景気回復には継続的な賃上げが欠かせないとしている。一方で、高めた人件費を適正に商品・サービスへ転嫁することが難しいといった声もあがる。

加えて、長らく続く原材料価格やガソリン、電気代などのエネルギー価格の高止まりは、収益を圧迫し続けており、2023年の物価高倒産は775件発生²。一部の価格転嫁だけでは包括できない状況も生まれていると言えそうだ。

そこで、帝国データバンクは、現在の価格転嫁に関する企業の見解を調査した。本調査は、TDB景気動向調査2024年2月調査とともに行った。



※ 調査期間は2024年2月15日～29日、調査対象は全国2万7,443社で、有効回答企業数は1万1,267社（回答率41.1%）

※ 本調査における詳細データは景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している

調査結果（要旨）

1. 自社の商品・サービスに対しコストの上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』企業は75.0%と7割超となった
2. 他方、「全く価格転嫁できない」企業は12.7%で依然として1割を超える
3. 価格転嫁率は40.6%と前回調査（2023年7月）から3.0ポイント後退し、依然として6割近くが企業負担
4. 業種別の価格転嫁率は、「化学品卸売」（62.4%）や「鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売」（60.6%）などで6割を超えた

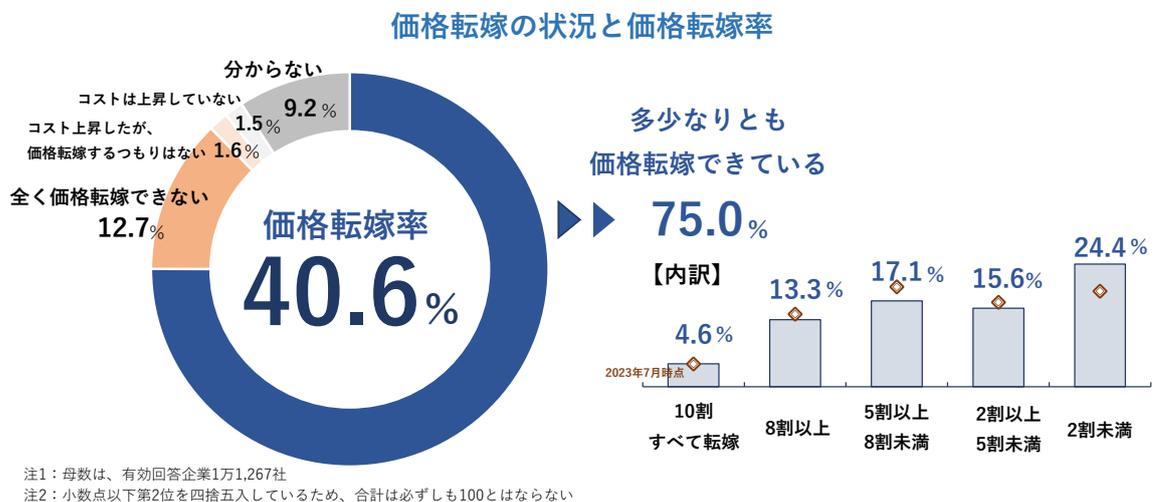
¹ 帝国データバンク「2024年度の賃金動向に関する企業の意識調査」（2024年2月21日発表）

² 帝国データバンク「全国企業倒産集計2023年報」（2024年1月15日発表）

1. コスト 100 円上昇に対する売価への反映は 40.6 円、昨年 7 月から価格転嫁率はやや後退

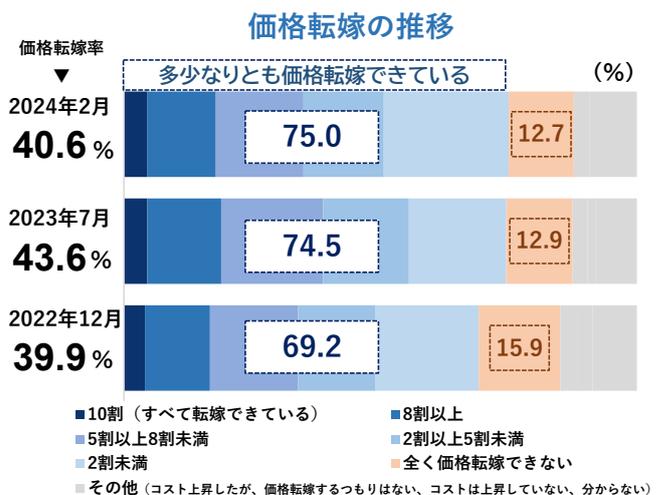
自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』企業は 75.0% となった。その内訳をみると、「2 割未満」が 24.4% で最も高く、「2 割以上 5 割未満」が 15.6%、「5 割以上 8 割未満」が 17.1%、「8 割以上」が 13.3%、「10 割すべて転嫁できている」企業は 4.6% だった。

他方、「全く価格転嫁できない」企業は 12.7% となった。前回調査 (2023 年 7 月) より 0.2 ポイント低下したものの、依然として価格転嫁が全くできていない企業が 1 割を超えている。



また、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率³」は 40.6% となった。これはコストが 100 円上昇した場合に 40.6 円しか販売価格に反映できず、残りの約 6 割を企業が負担することを示している。

企業からは、「材料費の価格転嫁はスムーズにできたが、経費や人件費の価格転嫁ができていない」(機械製造、茨城県) や「ある程度は価格転嫁できたが、エネルギーや原材料の上昇はとどまることを知らず、まったく追いついていない」(飲料食品・飼料製造、愛媛県) といった声があり、価格転嫁ができた企業は増えたものの、前回調査 (43.6 円) から 3.0 円分転嫁が後退した。



³ 価格転嫁率は、各選択肢の中央値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの (ただし、「コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない」、「コストは上昇していない」、「分からない」は除く)

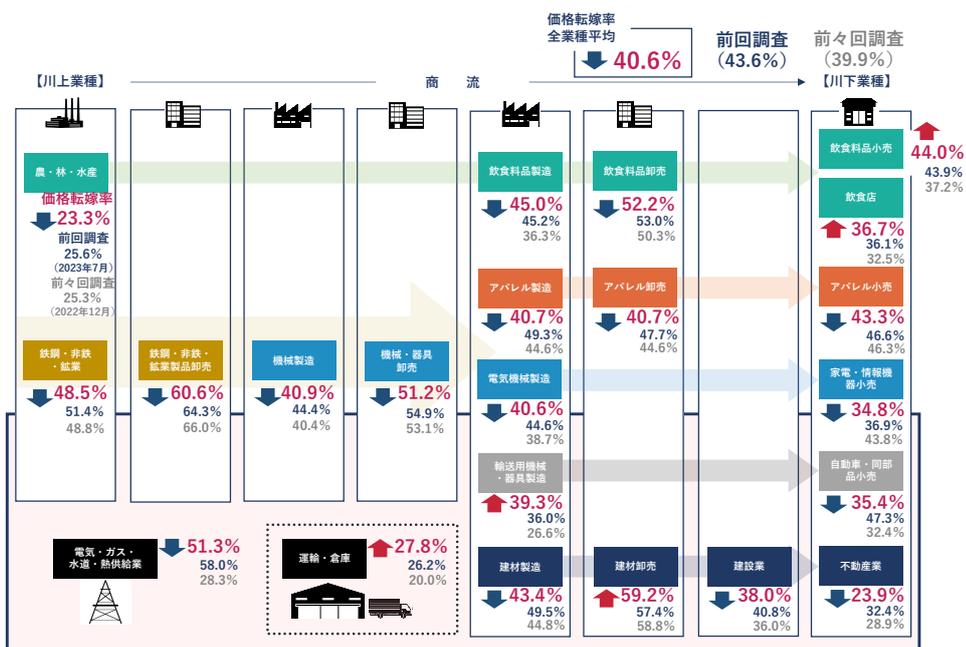
2. サプライチェーン全体に関わる『運輸・倉庫』の価格転嫁率、27.8%と低水準続く

価格転嫁率を業種別にみると、価格転嫁率が高い主な業種では、「化学品卸売」(62.4%)や「鉄鋼・非鉄・鋳業製品卸売」(60.6%)などで6割を超えた。他方、低い業種では一般病院や老人福祉事業といった「医療・福祉・保健衛生」(13.0%)や、「娯楽サービス」(17.1%)、「金融」(18.2%)などで2割を下回った。

また、サプライチェーン別に価格転嫁の動向をみると、前回調査と比較して、川上・川下業種を問わず価格転嫁率は後退している。そのなかでも、『卸売』と比較し『製造』や『小売』では価格転嫁が進まず厳しい状況がうかがえた。

さらに、サプライチェーン全体に関わる『運輸・倉庫』(27.8%)は価格転嫁の進展がみられるものの、依然として2割台にとどまっております。企業からも「荷主からの二次請け三次請けが普通であり、荷主に対し直接値上げ交渉ができない」(運輸・倉庫、福岡県)といった声が寄せられている。

サプライチェーン別の価格転嫁の動向



まとめ

本調査の結果、自社の商品・サービスのコスト上昇に対して、7割を超える企業で多少なりとも価格転嫁できていることが分かった。

しかし、その価格転嫁率は40.6%と前回から3.0ポイント後退し、依然として企業負担は6割近くにのぼっている。価格転嫁に対する理解は醸成されつつあるものの、原材料価格の高止まりや他社への説明が難しい人件費の高騰などに対し、取引企業との関係上これまで以上に転嫁の実施が難しいことが浮き彫りとなっている。加えて、これ以上の価格転嫁を進めてしまうと、消費者の購買力の低下による景気の低迷につながることも危惧されている。人件費など目に見えにくい単価の上昇分を、いかに見える化して説明するかへと価格転嫁のステージが変わってきたことを示唆している。

そのため、企業には適正な価格転嫁の推進と同時に物価上昇を超える継続した賃上げの実現、政府には減税など消費者の所得増大に資する抜本的な変革が早急に求められている。

調査先企業の属性

1. 調査対象(2万7,443社、有効回答企業1万1,267社、回答率41.1%)

(1) 地域

北海道	511	東海(岐阜 静岡 愛知 三重)	1,207
東北(青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	774	近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,876
北関東(茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	916	中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	756
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,313	四国(徳島 香川 愛媛 高知)	371
北陸(新潟 富山 石川 福井)	586	九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)	957
合 計			11,267

(2) 業界(10業界51業種)

農・林・水産	102	小売	飲食料点小売業	138	
金融	173		繊維・繊維製品・服飾品小売業	85	
建設	1,699	(786)	医薬品・日用雑貨品小売業	58	
不動産	471		家具類小売業	26	
製造	飲食料品・飼料製造業		319	家電・情報機器小売業	56
	繊維・繊維製品・服飾品製造業		146	自動車・同部品小売業	116
	建材・家具・窯業・土石製品製造業		203	専門商品小売業	247
	パルプ・紙・紙加工品製造業		92	各種商品小売業	46
	出版・印刷		206	その他の小売業	14
	化学製品製造業		363	運輸・倉庫	460
	鉄鋼・非鉄・鉱業		497	飲食店	109
	機械製造業		449	電気通信業	9
	電気機械製造業	305	電気・ガス・水道・熱供給業	13	
	輸送用機械・器具製造業	107	リース・賃貸業	98	
精密機械・医療機械・器具製造業	70	旅館・ホテル	95		
その他製造業	69	娯楽サービス	109		
卸売	飲食料品卸売業	330	放送業	17	
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	163	メンテナンス・警備・検査業	225	
	建材・家具・窯業・土石製品卸売業	289	広告関連業	121	
	紙類・文具・書籍卸売業	109	情報サービス業	532	
	化学品卸売業	249	人材派遣・紹介業	77	
	再生資源卸売業	32	専門サービス業	382	
	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	259	医療・福祉・保健衛生業	130	
	機械・器具卸売業	805	教育サービス業	36	
	その他の卸売業	313	その他のサービス業	210	
			その他	38	
合 計			11,267		

(3) 規模

大企業	1,671	14.8%
中小企業	9,596	85.2%
(うち小規模企業)	(3,812)	(33.8%)
合 計	11,267	100.0%
(うち上場企業)	(232)	(2.1%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 藤井 俊

【問い合わせ先】 池田 直紀 03-5919-9343 (直通)

keiki@mail.tdb.co.jp

情報統括部: tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。